

各 高等学校バドミントン部顧問 様

東京都高体連バドミントン専門部

準 3 級から 3 級への資格申請方法について

日頃から本専門部の活動につきまして、ご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、2012 年よりバドミントン競技規則・公認審判規定が下記の通り変更になりましたので、お知らせいたします。つきましては、下記要領にて審判員資格の登録申請手続きを行いますので、申請の意思がある高校 3 年生がいる場合には、必要事項をデータにてご提出と申請料をお振込みください。時間の少ない中ですがよろしくお願いいたします。

記

1 公認審判員資格登録規定 第 15 条

準 3 級審判員資格をもつ満 18 歳までの者は、満 18 歳になった翌年度中に、所定の手続き（3 級審判認定申請及び登録手続き）を完了すれば、改めて検定試験を受けることなく 3 級審判員となり資格登録ができる。尚、希望次第で満 18 歳になる年度内に各都道府県協会が一括申請の手続きを完了すれば、改めての検定試験免除だけでなく、資格登録料（3 年間で 5,400 円）も免除されるという特典もある。

2 必要書類等 ① 特別移行申請書（入力.xlsx）

※ 東京都高体連バドミントン専門部ホームページよりダウンロードください。

② 資格検定手数料 2,300 円（郵送費等を含む）

3 申し込み ① 申請書

申込書を東京都高体連バドミントン専門部のホームページよりダウンロードし、必要事項を入力の上、下記メールアドレスに申し込みください。

メール件名： 特別移行申請申込（学校名）

ファイル名： 特別移行申請書（学校名）

メールアドレス：nomoto_hsbad@yahoo.co.jp

② 手数料

口座番号： 00130-1-587792 ゆうちょ銀行

振込先：東京都高体連バドミントン専門部 審判部 野本剛

※振込者の名前には学校名と共に振り込みをした顧問名を明記してください。

4 手続方法 所属高校でとりまとめて、電子データの送信、申請料の振り込みを行ってください。

5 期限 平成 30 年 2 月 21 日（水）必着（データ送信完了、振り込み完了の 2 点）

6 備考 3 級審判員資格は、全日本社会人大会や全日本シニア大会等の参加資格になっています。

また、実業団や社会人クラブ、大学等のチームにおいても大会出場に必要な場合もあります。さらに、指導者資格を取得するときにも必要となります。

東京都高体連バドミントン専門部より一括で申請し、バッチ・手帳は申請した住所に各個人宛てに送ります。審判員資格はこれから毎年、個人登録を各自行ってください。また、審判員資格には有効期限がありますのでご注意ください。

なお、卒業後の審判員資格の更新は各個人となります。